

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

不適合グレードについては以下のURLをクリックしてください。

<http://www.tepco.co.jp/kk-np/data/inside/pdf/image1.pdf>

2015年6月2日に不適合管理委員会で確認した不適合事象は、下記のとおりです。

なお、不適合管理委員会で確認した事象の内容から、審議時点で想定する対応(点検、修理、調査等)などを付記しております。

1. G I グレード 0件

2. G II グレード 0件

3. G III グレード 7件

NO.	号機等	不適合事象	備考
1	1号機	原子炉冷却材浄化系ろ過脱塩装置バイパス弁にシートパスを確認した。当該弁を点検・修理。	
2	2号機	主排気ダクトの建屋壁貫通部ラバーブーツ(覆い)内部に雨水の溜まりを確認した。当該ラバーブーツを点検・修理。	
3	5号機	タービン補機冷却海水系ポンプ(B)吐出逆止弁後ドレン弁にシートパスを確認した。当該弁を点検・修理。	
4	5号機	固化系粉体供給機圧力制御装置に異常を示す表示の発生を確認した。当該装置を点検・修理。	
5	6号機	主タービン電気油圧式制御装置盤の故障を示す警報の発生を確認した。当該装置を点検・修理。	
6	7号機	地磁気誘導電流測定装置(磁気嵐観測装置)の故障を示す警報の発生を確認した。当該装置を点検・修理。	
7	その他	コンクリートポンプ車の点検時、車両用エンジンの故障を確認した。当該車両を修理。	